

医薬品 & 医療機器の相談にお答えします ジェネリック医薬品の疑問にも 薬剤師がお答えします



今のお薬と
おなじ成分で
飲みやすいお薬は
ないかしら？

お薬代を
安く
抑えたいな

ジェネリック
医薬品って
どんな薬かな？

く す り
相 談

03-3506-9457

医療用医薬品（医療機関や保険薬局で調剤された薬）、要指導医薬品・一般用医薬品（市販薬）に関する相談、ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する相談

医療機器
相 談

03-3506-9436

コンタクトレンズや血圧計など家庭で使用する医療機器に関する相談

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時

※相談は電話で受けております。PMDAのホームページの「おくすりQ&A」「医療機器Q&A」もご利用ください。

*相談の際に、お名前や電話番号はお伺いしませんが、業務統計のため、都道府県名や年齢（年齢層）を伺うことがあります。

*相談の内容については、個人情報に配慮の上、事例としてホームページ等において紹介されることがあります。

詳しくは **薬 相談** または **医療機器 相談** で **検索!**



こんなご質問をお受けしています

ジェネリック医薬品(後発医薬品)ってなんですか？



ジェネリック医薬品(後発医薬品とも呼びます。)とは、先発医薬品(後発医薬品に対して、新薬のことを、先発医薬品と呼びます。)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等であり、欧米では幅広く使用されています。

ジェネリック医薬品についても
医薬品副作用被害救済制度は適用されますか？

本制度は、先発医薬品、ジェネリック医薬品のいずれの医薬品にも適用されます。

この制度は、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用によって、入院治療が必要な程度の疾病や、日常生活が著しく制限される程度の障害などの健康被害を受けた方に対して、医療費などの救済給付を行う制度です。

ただし、先発医薬品、ジェネリック医薬品にかかわらず、抗がん剤等、この制度の対象とならない医薬品があります。

詳細は、PMDAホームページでご案内しています。



医薬品副作用被害救済制度は
こちらをご覧ください



ジェネリック医薬品の品質に関する情報を知りたいのですが



医療関係者や一般の方に対し、ジェネリック医薬品の使用に際し有用な情報を提供するため、厚生労働省が「後発医薬品品質情報」を発行しており、PMDAや厚生労働省のホームページでご覧いただけます。

また、医療関係者向けの専門的な情報ですが、ジェネリック医薬品の品質に対する信頼性向上を図ることを目的に、国の取り組みの一つとして行われている「ジェネリック医薬品品質情報検討会」の内容も、PMDAホームページでご覧いただけます。



ジェネリック医薬品の品質情報は
こちらをご覧ください



※ここに掲載したQRコードのリンク先は変更されることがあります。
サイトが正しく表示されない場合はPMDAにすり相談にお問い合わせください。

